

## 平成23年度 事業計画

### 基本方針

国内観測史上最大の東日本大震災は、想像を超える多くの国民の命と暮らしを一瞬にして奈落の底に突き落とす結果となりました。私たちは、幸いにして一命をとりとめた被災者が生涯心に大きな傷を背負って生きていかなければならないと思うと胸が締め付けられます。

この度の災害に限らず、遠く離れたところであっても突発的な事件や事故というのは、マスメディアに取り上げられることで、私たちは簡単且つすぐにそのことを知ることが出来、被災者や被害者の悲しみ苦しみに共感するとともに、何らかの形で手を差し伸べたいという気持ちになります。私たちの関心事は情報によって左右されてしまうということをあらためて思い知らされます。

つまり、災害時の問題と単純に比べれば対極にあると言える地域で慢性的に生きづらさを抱えている市民の生活問題はまさに灯台下暗しであり、命と暮らしを守らなければならないことに変わりはなく、直方市民誰もが安心して暮らすことが出来る地域福祉の実現を目指す取り組みに一時休止はありません。

したがって、社会福祉協議会の5つの活動原則を踏まえ、昨年度同様に小地域の福祉力の向上や関係機関並びに市民のネットワークづくりを進めていきます。

#### <社会福祉協議会の活動原則>

- 1 広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる。  
【住民ニーズ基本の原則】
- 2 住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。  
【住民活動主体の原則】
- 3 民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動をすすめる。  
【民間性の原則】
- 4 公私の社会福祉及び保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動をすすめる。  
【公私協働の原則】
- 5 地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめる。  
【専門性の原則】

### 重点推進項目

- 1 支え合いマップづくりによる小地域福祉活動の推進
- 2 福祉問題の啓発力・情報発信力の強化と理解者・応援者の発掘
- 3 介護サービス事業検討特別委員会の設置
- 4 近隣市町村社会福祉協議会との連携強化

## 実施計画

### 1 法人運営部門

- 正副会長会議の開催
- 理事会、評議員会、監事会の開催
- 役職員研修の実施
- 任期満了による役員等の改選

### 2 地域福祉活動推進部門

#### (1) 福祉教育・啓発活動

- 社協だよりの発行(年4回)
- ホームページの運営
- 地域福祉セミナーの開催
- よこいと運動会の開催(6月第1日曜日予定)
- 福祉まつりの開催(10月第4日曜日予定)
- 学校の福祉教育の支援
- 精神保健福祉ボランティア養成講座の開催(新規)

#### (2) 小地域福祉活動の支援

- 校区社会福祉協議会事業に対する助成
- 支え合いマップ作りの推進
- 校区社協会長会議の開催

#### (3) 福祉ボランティア活動の支援

- 電子メール機能を活用したボランティア関連情報の提供
- ボランティアルームの提供
- ボランティアの登録・斡旋
- 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- 直方ボランティアのつどいの開催(直方市ボランティア連絡協議会との共催)
- ボランティア活動保険料の助成等による加入促進
- ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- 直方市ボランティア連絡協議会の支援

( 4 ) おもちゃ図書館の運営

おもちゃ図書館支援者（市内高校生等）の確保  
利用者のニーズ及びその背景にある問題・課題の的確な把握  
会報の発行

( 5 ) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援

事業に対する助成  
ふくしバスの運行  
関連情報の収集と提供  
障がい者問題を考える直方市連絡会議への協力  
直方徘徊SOSネットワークの推進

( 6 ) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施

福岡県共同募金会直方市支会との連携  
歳末見舞品贈呈事業の実施  
地域支援事業（校区福祉活動助成）の実施  
東日本大震災等被災地の支援

( 7 ) 生活困窮世帯の支援

生活福祉資金貸付事業の貸付業務（県社協からの一部受託）  
生活物資緊急支援資金貸付事業の実施  
法外援護事業の実施

### 3 福祉サービス利用支援部門

( 1 ) 障害者相談支援センターるーぷるの運営（直鞍地域2市2町の受託）

居宅サービス利用計画の作成  
当事者相談の実施  
当事者座談会開催の協力  
移動るーぷるの実施  
広報誌 るーぷる の発行  
運営協議会の開催  
直鞍地区障害者等地域自立支援協議会事務局の運営（直鞍2市2町からの受託）

( 2 ) 日常生活自立支援事業（生活支援員業務）の実施（県社協からの一部受託）

( 3 ) 認知症相談の実施

( 4 ) 直方市障害者在宅福祉サービス状況調査の実施（直方市からの一部受託）

障害者住みよか事業に係る調査並びに申請代行  
障害者等日常生活用具等給付事業のうち住宅改修に限るものに係る調査並びに申請代行

#### 4 在宅福祉サービス部門

(1) 移動送迎支援事業の実施

(2) 配食サービス事業の実施

昼食(弁当)の配達を通じた声かけや安否確認(毎週水曜日)

夕食(弁当)の配達を通じた声かけや安否確認(直方市からの受託、月~土)

(3) 車いすの貸し出し

(4) 介護サービス事業の実施

居宅介護等事業

a ケアプランサービス

b ホームヘルプサービス

直方市受託事業

a 要介護認定調査事業

b 生活管理指導員派遣事業

c 移動支援事業(ガイドヘルプ)

d 生活サポート事業

ホームヘルパー定期研修の実施

介護サービス事業検討特別委員会の開催

(5) 医療的ケアが必要な重度重複障害児者と家族の日中一時支援(新規)

#### 5 総合福祉センターの運営

(1) にこにこ教室の充実

(2) 教養娯楽活動の支援

趣味の会活動の支援

演芸大会の開催

(3) 会議室等の貸し出し

#### 6 その他

筑豊ブロック市町村社協連絡協議会事務局の運営(新規) 2ヵ年

直鞍エリア社協連絡協議会事務局の運営(新規) 2ヵ年